

## 1 基本理念

### 障がいの有無にかかわらず、共に暮らせる、 市民協働による自立支援社会づくり

障がいのある人が社会の一員として、他の人と同等に生活し活動する社会をめざす「ノーマライゼーション」の考え方が、広く市民に浸透し、定着することを基本に置き、障がいのある人一人ひとりが決して社会的に孤立することなく、人間（ひと）と人間（ひと）との関係性、社会とのつながりの中で自らの固有の役割を高めていけるよう、「障がいの有無にかかわらず、共に暮らせる、市民協働による自立支援社会づくり」の構築に向けて、すべての障がいのある人の地域での自立と社会参加の実現をめざします。

## 2 施策目標

「自立」とは、一人ひとりが、生きがいと誇りを持って、自らの意思と責任によって、自分らしい生き方や幸せを追求することです。

すべての障がいのある人が、地域社会において、こうした意味で自立した暮らしを実現し、就労や芸術文化活動など、様々な社会活動に参加することを一層進めるためには、地域社会における支援によって必要な条件を整備していくことが必要です。

個々の暮らしは、障がいの有無にかかわらず、日常の生活基盤である住まいと、社会的な役割を担う活動や参加の場、そして余暇活動などの場が重要な要素です。

こうした点を重視し、制度の下における地域生活支援の施策展開を見据え、次の施策目標を設定します。

**施策目標 1 日常の自立した暮らしを支援するために**

**施策目標 2 日中活動の場の充実と可能性の探求のために**

**施策目標 3 多元的な支援による社会参加促進のために**

**施策目標 4 ひとにやさしいバリアフリー社会を実現するために**

**施策目標 5 市民協働による福祉の推進を確かなものにするために**

**施策目標 1 日常の自立した暮らしを支援するために**

- 障がい者福祉全体がサービス提供者中心の発想から利用者自らが必要なサービスを選択・決定し、事業者や施設と対等な立場に立って契約を結ぶためには、ケアマネジメントによる相談体制の整備が不可欠です。
- 行政の窓口だけではなく、身近な地域での社会資源を活用した相談窓口の設置を図ることが求められます。
- 主な支援者である家族や親も今後さらに歳をとり、高齢化していきます。こうした実情からしても、今後より一層、障がいのある人への福祉サービスを充実し、社会のしくみによって障がいのある人やその家族を支えていくことを基本としなければなりません。
- また、住まいは、地域で暮らし続けるための重要な基盤であり、社会参加への出発点です。自宅での暮らしのみならず、グループホームやケアホームでの共同生活、入所施設までも含めて暮らしの場と位置づけ、地域における自立した生活を支援する機能の充実を図っていくことが必要です。

**施策目標 2 日中活動の場の充実と可能性の探求のために**

- 就労は基本的な権利です。自分の可能性に挑戦しながら、社会の構成員としての役割を担い、自立した生活を送ることにその意義が見出されます。自活できるだけの収入を安定的に得るのに必要な支援を行っていくことが基本です。
- 働くことにチャレンジし、働き続けるためには、身近な地域での就業面・生活面での一体的な支援が重要であり、各種雇用・就業に関する相談事業や地域の実情に応じた雇用施策が必要です。地域での就労支援ネットワークの構築を進め、社会参加を支援します。
- 個人の個性、適性、本人の就労への意欲などのニーズに応じたきめ細やかな支援が必要とされることを踏まえ、多様な就労形態を視野に入れた支援方策の確立をめざします。このため、自立支援協議会を中心として、広域的活動や地域活動をコーディネートする役割を担っていくことが必要となります。

**施策目標 3 多元的な支援による社会参加促進のために**

- 入所施設は衣食住から活動の場に至るまで、利用者の生活全般に関するサービスを一体的に提供してきました。その形態は効率的な反面、施設内において完結されるため、地域社会との関係が途絶えがちになり、閉鎖的といわれる一因ともなっています。今後、入所施設から地域生活への移行を進めるにあたっては、地域におけるサービス基盤の整備を図るとともに、一人ひとりが地域社会の中で暮らす可能性を高めていく機能を発揮していく必要があります。
- また、長期の入院生活は、病気による生活能力の衰えを固定化し、地域で普通に暮らしたいという思いを萎縮させる状態を招いています。長期入院者が、退院して地域生活へ移行するためには、地域におけるサービス基盤の整備とともに、退院に対する不安を軽減し、具体的な生活につないでいく医療・保健との連携が重要です。
- 精神に障がいのある人や発達障がい者、難病患者にとって、治療を担う医療機関や専門的相談を担う保健所と行政の連携が不可欠であることから、医療機関や保健所を中心に連携の構築を図るとともに、行政と当事者活動などとの協働の視点も組み入れた取組みを推進していきます。

**施策目標 4 ひとにやさしいバリアフリー社会を実現するために**

- 「バリアフリー」な社会とは、社会的、経済的、文化的なバリアのみならず、制度的、物理的、そして態度的なバリアのない社会をいい、人にやさしい建築物や道路・公共交通などのハード面におけるバリアフリーのみならず、情報のバリアにも視点をあて、わかりやすく利用しやすい情報の提供に努めるとともに、“こころのバリアフリー”に視点を置いた取組みをより一層推し進めていくことが必要です。
- 地域や学校といった場での交流の機会を大切にし、啓発の充実を図るとともに、「障がい者への理解と人権尊重に根ざした自立の支援」という基本的考え方を深めていけるよう、引き続き市民への啓発に積極的に取り組んでいきます。

**施策目標 5 市民協働による福祉の推進を確かなものにするために**

- 従来、地域における多様な福祉課題については、根源的な相互扶助の考え方によって地域住民自らが解決してきました。しかし、地域のつながりが希薄化し、核家族化など家族形態が変容する中で、支え合いや助け合いの機能の多くが、サービス事業者や行政による公的な福祉サービスとして外部化されています。
- 市民の生活の多様化・複雑化は、公共サービスの提供を行政のみに求める「公助」のあり方の見直しを迫っています。そこには、行政に依存しない公的なサービスのあり方を模索していかなければならないという課題が見出され、その課題こそが「自助」の強化や「互助」、「共助」の拡大という考え方であるということができます。身近な住み慣れた地域で、障がいがあっても、自分らしい生き方を全うし、また、安心して次世代を育むことのできる場の実現を地域住民や多様な担い手が主体となり、行政と協働しながら地域の福祉課題や生活課題を解決することが重要です。



▲大垣市立かわなみ作業所通所者作品